令和７年美濃加茂市教育委員会　２月定例会　会議録

１　開会日時及び場所
令和７年２月２６日（水）午後３時００分から午後３時５０分まで
みのかも文化の森２階　研究室

２　出席者

（教育委員）
教育長　古川　一男
委　員　武田　由美
委　員　渡邉　博栄
委　員　安藤　摩里
委　員　榊間　月絵
委　員　中西　東峰

（事務局）
教育委員会事務局長　渡辺　明美
学校教育課長　明星　裕
学校教育課課長補佐　長谷川　明子
教育センター次長　佐伯　好洋
教育総務課課長補佐　鷲見　省吾

３　欠席者　なし

４　開会　午後３時００分

５　議事日程等
（１）教育長あいさつ

（２）会議録署名委員の指名

（３）会議録の承認について
○１２月定例会会議録

（４）議事
○議第１号　第３次教育振興基本計画の決定について

（５）協議・報告事項
①　教育委員会行事予定等
②　教育センター事業報告

（６）その他

会　議　録

（1）教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・フロム０歳プランの特色ある学校づくりの補助金につきましては、目指す子どもの姿を達成するために各学校がそれぞれ創意工夫をして取り組んでいく。そうした学校の独自性というのを後押しする、引き出していく、そうしたことを目的として実施してきている事業です。１校あたり１００万円ということで予算化をしています。市として組合立の双葉中学校は別会計ということで、１１校１，１００万円を予算化している大切な教育委員会が持っている事業の中の大事な一つの事業として位置づけているものです。この事業の目的を今一度しっかりと我々も私自身も意識をし直して、決してこうした大事な事業をマンネリ化するのではなくて。特に考えもしないで去年を踏襲していくっていう。どうしてこれをやるんですかって言った時に回答が出来ないようなそんなものにしていってはいけないなという思いでいます。学校としての作戦というのを明確にして有効にこの予算を活用していかねばならないなということを改めて考えているところです。

・先日２月１９日水曜日、教育実践研究論文とあじさい賞の表彰式を実施したところ、教育委員の皆様方にもご出席をいただきまして本当にありがとうございます。この２つの表彰の内容につきましても、対象は教員と子どもということと、内容も全然違うものですけれども、このことで共通して思ったのが、夢を持って夢に向かって今やるべきことは何なのかということを考えてそして行動に移して努力していく。そうした姿勢というのがここに凝縮されていたなということを感じています。こうした姿勢を持っている人がこの美濃加茂市にも沢山いるということが大きな喜びであるなということを思いますし、これが一つ我々が取り組んでいる教育、美濃加茂の教育の一端でもあるなという思いで見ていきました。こうした結果だけではなくて、こうした生き方っていう姿勢っていうものを美濃加茂市にも再度広げていきたいなっていう思いで見させていただきました。

・いよいよ、令和６年度もあと１月になったような状況です。いよいよ各学校でも仕上げの段階で入っています。来週は中学校の卒業式。来週になりました。３月７日の金曜日ですが。小学校におきましては３月２５日の火曜日ということですけれども。まだまだ卒業式というのは先のことだなと思っていると、こんなような状況になってきたなということを思います。教育委員の皆様方にも、それぞれご出席をお願いしている学校におきまして、子ども達の小学校あるいは中学校を終える子ども達の姿とかそして保護者の姿とか、学校の様子、教員の姿というものもしっかり見届けていただければありがたいなということを思っております。よろしくお願いをいたします。

　それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和７年２月の定例会を

開会いたします。

（２）会議録署名委員の指名

古川教育長　会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第１４条第２項の規定により、令和７年２月定例会会議録の署名者は中西委員にお願いいたします。

中西委員　はい。

（３）会議録の承認について

①　１２月定例会会議録

古川教育長　次に、会議録の承認についてです。１２月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

特にないようですのでご承認いただいたという事でお願いします。

（４）議事

議第１号　第３次教育振興基本計画の決定について

古川教育長　では初めに「議第１号　第３次教育振興基本計画の決定について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

長谷川課長補佐　※資料を基に、第３次教育振興基本計画の決定について説明。

・第３次教育振興基本計画につきまして、これまでの計画とともに最新案につきましてご説明申し上げます。委員の皆さまには１１月に冊子にお渡しをさせていただいておりまして、１２月に明星課長から計画の位置付けや内容についてご説明させていただいておりました。その後の工程といたしまして、1月６日から３１日までパブリックコメントを実施いたしまして、現在その結果を市ホームページで報告させていただいております。委員の皆様にも、事前に同じ資料を事務局からお送りさせていただいております。意見の提出としましては、１名の方からいただいておりまして、大きく５件ということで共感や期待ご意見を頂戴いたしました。

・目指す人間像っていうところの文章表現についてのご意見を頂戴しております。「子どもを主語とするならば」というところで意見をいただいていたところ、市としましては、子ども達が能動的に伸び伸びとチャレンジしていくというところに視点を置いて、そうした子ども達の振る舞いの連続と蓄積というところを主語にして生きがいが与えられるという思い

を込めたということを表現しているということを市の意見として提出をさせていただいております。
・指標のところにつきましてですが、こちらの目標値と現況値の数値についてのご意見をいただいております。こちらにつきましては、文化の森学校活用の担当課である文化振興課に市の意見として作成をいただき提出をいたしております。活用の準備、資料の作成等を含めました年間計画としておおむね６５％が理想的な活動日数の割合であるということで、希望が多い場合は日数が増えるということであるということでございました。
・その他３点につきましては、共感し期待をいただいている内容として意見をいただいた項目になっております。
・パブコメによる大きな内容の変更がございませんでしたので、今回表装を整えました最新版がお手元に配布させていただきました。こちらのデザイン、裏表紙のデザインにつきましては、地域活性化起業人制度ということで、昨年の９月から秘書広報課に配属されまして、デザイナーの野呂さんという方に発案をしていただいたものです。野呂さんにはいくつか案を提出いただきまして、当課の方で意見を反映させてこのデザインとなりました。表紙につきましては鉛筆の先から思い描く未来が広がるというような形のイメージを表現していただいて、裏面は今回の計画に掲げました三つの力を育成していくというイメージになっているのかなと思います。
・中身につきましては、１２月に説明した内容から文言の変更や文書の入れ替えなどはございますけれども、目標や施策の方向性については大きな変更はございません。美濃加茂市が教育を通して目指す人間像というところにつきまして、目指す人間像、自分が思い描く幸せな未来を創造していく子を美濃加茂市教育が目指す人間像として掲げまして、自分らしさを大切にしながら、できた喜びできなかった悔しさを体験することで得られる自立力。自分だけの一人よがりではない相手意識を持って幸せな社会を作り出す共生力。そうした共生力、自立力を大切にしながら今の幸せを積み重ねていく挑戦力を目指す人間像を実現させるために必要な資質能力として定め、その育成に向けた３つの基本目標、１９の具体的施策として設けています。そこにこれまで大切にしてきましたフロム０歳プランのロングスパン教育、面による指導を継承しております。美濃加茂には沢山の教育資源としてのプラットフォームがあります。さまざまな関係機関と連携しながら子ども達の成長を支えていくことが、美濃加茂市として特色ある教育を展開していくということにつながると考えております。
・また、市においても教育委員会だけではなくて、様々な課によって子ども達の成長の手助けをしていきます。Ｆ－０推進課として、１５の課がそれぞれの分野で取り組みを行います。計画の中にはＦ－０推進課の取り組みも盛り込まれております。各施策に、主にどの身につけてほしい資質能力がどれになるのかというところを紐づけています。どの施策も全ての資質能力の育成や活用につながるものではありますけれども、こうした施策を展開していくためには評価が必要となりますので、各施策の指標を記させていただいております。

・前回の総合教育会議の中で安藤委員からご指摘のあった件でございます。自己肯定感と学力の相関について自分の良いところがあると思う児童生徒の折れ線グラフの年代ごとの動きと学力とは反するというようなご意見をいただきました。これにつきましては、深い分析や施策への反映というところにはできませんでしたが、目指す人間像に関する対応につきまして少し変えたところがございますのでご紹介させていただきます。以前は友達の思いや願いを汲み取りながらという表現をしておりましたが今回、相手意識を持ってという表現にする事で相手ファーストになりすぎず自分も相手も大切にできるという思いを込めています。またパブリックコメントのご意見にありましたように、のびのびとチャレンジしていくという言葉を付け加えまして、それに蓄積という言葉につけて連続という言葉。これは子どもの振る舞いの継続性を加えています。以前は社会の変化にしなやかに対応しという表現を取り入れましたが、そこを夢や目標、希望を高い志、生きがいを与え、生涯に渡って幸せな未来を創造していくというところで子ども達の豊かな内面を育むことに焦点を当てました。こうした教育感が子ども達の自己肯定感の底上げにつながればと考えております。

・計画の冊子につきましては、２０２５年に入りましたらすぐに作成し、学校や関係機関に配布する予定でございます。本年度中にはそれに先立ちまして概要版っていうものを作成して配布する予定でございます。先ほどのＦ－０査定の会では各学校この新しい第３次教育振興基本計画の理念でつけたい力を盛り込んでいただいておりますが、概要版では重要な点を取りまとめて計画の周知・理解をいただきながら、本件の実施がスムーズに着実にスタートするよう計画していきたいと考えております。

・最後になりますが、第３次教育振興基本計画を基に令和７年度の美濃加茂市学校教育の方針と重点をまとめさせていただいております。基本計画の元で３つの方針を策定し、教育委員会が主体となって実施する重点施策を挙げています。施策の基本計画の基本目標キーワードとなります「育む・引き出す・支える」を紐づけして基本理念の実現に向けて取り組むこととしております。

古川教育長　　それではただ今事務局から説明がありました議第１号につきまして、何かご意見ご質問等はございませんか。

この場でもご指摘をいただいたところでも調整を加えていったということで、いろいろご意見をいただきながらより精査してきているものですけれども。よろしかったでしょうか。

（委員：意見等なし）

それでは議第１号については議決されたものと認めます。次へいきます。

（５）協議・報告事項

①　教育委員会行事予定等

古川教育長	では「教育委員会行事予定等」をお願いします。
明星学校教育課長	※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。 ・まず卒業式に関わってです。小学校につきましては２５日、そして中学校の方につきましては７日、この両日に卒業式が行われます。委員の皆様にはそれぞれの場で告辞をしていただくことになります。よろしくお願いいたします。 ・今年度も余すところ１ヶ月ぐらいになりましたけれども、小学校卒業式の翌日、修了式につきましては、小学校、中学校ともに２６日になりますのでお知りおきください。 ・今年度をもちまして校長先生方の中で退職されるお方もおみえです。他にも教諭・教頭の中でも退職されるお方がおみえです。そのあたりの辞令交付というものが３月２８日を皮切りに渡されることになりますので、お知りおきください。 ・４月１日に宣誓式が行われます。みのかも文化の森にて服務宣誓式が行われます。新しくこちらの方に変わられた校長先生であったり教諭であったり、初任者の様々な先生方がおみえですので、初顔合わせということになります。ぜひこのあたりのご参加もよろしくお願いします。 ・令和７年度の入学式が４月７日。小学校につきましては午前中に入学式を行い、中学校におきましては午後になります。また改めてご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。 ・来週火曜日に内心書を教育事務所からいただくことになります。それをその週、６日に臨時の教育委員会を行い、そこでもって委員の皆様にお話をするということになりますので、よろしくお願いいたします。なお３月６日については、午後の１時から生涯学習センター２階で予定しておりますので、委員の皆様はご参加ください。お願いします。 ・校長先生方の内示があります。そして内々示と呼ばれるものがあります。それは３月６日臨時の教育委員会が終わった後の３月７日に、校長先生方、そして地区が変わる先生方の内々示が行われます。そしてさらには初任者への内示も行われていきますのでお知りおきください。 ・３月１４日、この日に全ての定期人事異動の内容を校長先生方にお伝えするということになります。本当にここ１～２週間というものが、守秘義務というものを守らなければいけないすごく大事な時期になってきますけれども、そのあたりのことについてはこちら教育委員会事務局としては慎重に行ってまいります。
古川教育長	ありがとうございました。ただいま教育委員会の行事予定等について報告がありましたけれども何か質問等、確認等ございませんか。
中西委員	修了式っていつですか。
明星学校教育課長	２６日です。

古川教育長	告辞については皆さんのお手元に渡っていますか。
明星学校教育課長	中学校の方は渡してあります。
古川教育長	その他よろしいでしょうか。 では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長	では次に「教育センター事業報告」をお願いします。
佐伯センター次長	※資料を基に、教育センター事業報告について説明。 ＜研修・研究事業＞ ・研修事業につきましては、残り教育相談主任と相談員の研修会を残すのみとなっております。それから実践論文の表彰式については、先日ご出席いただきましてありがとうございました。 ＜生徒指導対策事業＞ ・いじめ防止対策審議会の方に生徒指導スーパーバイザーの方から資料を提出しています。 まず一番にいじめに関する調査結果の数値データが報告されております。令和６年度の認知件数につきましては、小学校９１件、中学校２８件ということで、学校間で学校規模の差もありますので認知件数に差は見られますが、基本的にはいじめの定義に基づいて各学校から報告をいただいております。また、漏れがないように、今後もいじめの認知の仕方については、全ての教員が正しく認識をするように校内等で徹底をしていく必要があると考えております。 いじめの対応については、やはり一番多いのはひやかしやからかい、悪口、仲間外れや無視といったようなものが全体の半分を超えております。対応の形状に関わらず、とにかく早期発見対応に努めていくことが肝要だというふうに捉えております。 また、発見のきっかけを見ますと、やはり教職員が発見した割合よりも、教職員以外からの、本人や保護者、その他の児童生徒からの報告が多くありまして、なかなかこのいじめというのが教師の目の届く範囲では行われていないといった実態が浮き彫りになっております。 解消件数、解消率については、小中を合わせますと、解消率５８％というふうになっております。これも解消と判断する基準が明確になっておりますので、それに沿って判断、また未解消のものについても見届けの継続をしておるところでございます。 いじめへの対応のポイントとしましては、これまでもずっと言い続けてきておることですけれども。組織的な体制、それから初期対応を大切にすること、これに尽きるということでございます。

学校における平時からの備えということで、生徒指導スーパーバイザーの方が各学校に訪問して生徒指導主事等と懇談をする中で学校の体制状況について口頭で確認をしております。その結果、体制も整っていて職員にも周知がされて運用が問題がないよというのが○。体制は整っているけれども、周知や運用には若干の不安があるよというのが△、そして体制もまだ不十分で校内での周知も不十分というのが×というふうになっておりますが。×については１校も該当する学校はございませんでした。

小中学校の生徒指導上の課題について学校から報告されたものがまとめてございます。暴力行為についての発生件数としましては、小中を合わせて１５０件ほどの報告がありました。

希死念慮や自傷行為、また虐待事案等についても報告を受けております。希死念慮、自傷行為につきましてはスクールカウンセラーをはじめ専門機関と連携しながら指導に当たることが大事です。生徒の心のケアを大事にしていく必要があると考えております。また、虐待事案について報告されたものについては、教育委員会をはじめ市役所の関係課、特に子ども課や中濃子ども相談センター、加茂警察署等とも連携して対応を取っております。

＜不登校対策関連事業＞

・長欠の状況報告でございます。２月はまだ今集計中でございますので、１月の状況の報告としましては、１２月までの報告とほぼ同じでございますが、小学校では昨年度に比べますと人数の増加は大きく見られますが、前月と比べますとほぼ横ばい状態と。ただ、学校の対応によって１ヶ月以内の欠席日数が７日未満になる改善者についても出てきているような状況でございます。中学校につきましては昨年度よりは若干の減少が見られておりますが、今年度でいきますと前月と比べてはほぼ横ばいの状態というような状態でございます。

・登校扱い状況については、校内の保健室や校内教育支援センター、基本的には相談室になりますけれども、そういったところを利用している児童生徒数。それから校外の教育支援センターとしてのあじさい教室やフリースペースを利用している人数等がまとめてございます。ただこのあじさい教室の数人数については決してここを利用する学校からの届出があって手続きを終えている子の人数ではなくて、手続きをしていましても結局月内に１日もここには来なかったという児童生徒もおります。ただその中にはなかなかこちらにも出てくるエネルギーが持てずに１ヶ月通室がなかったという子もありますけれども、それ以上にここに来るのではなくて学校の方に頑張って足を向けているという子ども達もおりますので、手続きしている人数に比べますと、通室の実績があった人数としては１０人ということになっております。フリースペースの利用人数については４名というような状況になっています。

・それでいよいよ年度末が近づいてきていますので、来年度のより良いスタートを不登校状況にある児童生徒についても、少しでも良いスタートを切っていくためには、学校内での確実な情報の伝達・引き継ぎと、それからスタートに向けた配慮ある対応。そして実際に新年度になれば今年は頑

張ってみようというエネルギーを持って登校する児童生徒もありますので、その第一週をどうやって安心して迎えさせるかというところが鍵になってくるということを学校の方にも投げかけさせていただいております。
・あじさい教室については、２月１３日に手紙を書いて楽しもう会というのをやりまして、その日体調不良等で来れなかった子もいたんですけれども、通室した生徒が講師の先生の指導を受けながら、作品を仕上げました。あじさい教室の方に行っていただきますと壁に掲示もしてあるかと思いますので、ぜひご覧になってくださるといいかなと思います。あとはバレンタインデーを迎えるにあたってお菓子作りに取り組みました。３月については最後の校外というのはちょっと変なんですけど、ここではない場所での活動ということで名古屋港水族館に出かける計画。それから最後の巣立ちの会。一応あじさい教室のフリースペースについては一応単年度という形で一旦卒級といいますか、ずっと来ればいいよという形ではないので、一応単年度ごとで一旦区切る形をとっておりますので、この３月１８日中３の子にとっては卒業という形になるんですけども。それ以外の子達についても一応この１年でのまとめの会ということで巣立ちの会を行っております。
＜発達相談・特別支援関連事業＞
・特別支援係の報告ですが、年度末を迎えて保護者からの相談件数は少ない状況でございます。それから知能検査について報告がありますが、今年度は小学校１９件、中学校５件、年長児２件ということで、年間で３０回の検査実施の予算を確保しておりますが、現時点で２６回実施しております。残りも少し予定が入っているというふうに聞いております。それから今年度、昨年度実際に検査キットは購入したんですけれども、ＷＩＳＣの方も最新版のＷＩＳＣ５で検査を行えるような形で今年度は前半の方はＷＩＳＣ４を使っておりましたけれども、後半から５を活用しての検査実施をしております。それから、外国籍児童についてはなかなかＷＩＳＣをやるにあたっては通訳が必要になったりというようなこともありまして、課題もあるところです。カナリアの家の方に検査機がありますので、それを借りながらやったりもしております。
・巡回発達相談ということで、これは園、学校からの相談を受けて教育センターの担当が学校へ出向いたり、それから外部専門員をお願いして学校の方へ行っていただいて子ども達の様子を見ていただきながら指導助言を仰ぐことを取り組んでまいりました。そして来年度に向けてということで、年度末確実にこの特別支援領域についても個別の支援計画、指導計画等の作成がされているお子さんについては確実な引き継ぎをしてもらうように校長会等でもお願いをしましたし、特支コーディネーター研修も先日行われましたので、そこでも確実な引き継ぎ作業等については伝達をしております。

古川教育長　　ありがとうございました。教育センターの方より取り組みの報告、事業報告をしていただきましたけど、何かご質問等ございますか。

確認ですけど、不登校の登校扱いの状況ですけれども、その中で保健室登校、校内教育支援センター、校外教育支援センター、そしてその他ということであるんですけど。中学生の一人が可茂自悠学舎というところに足が向いているということですけど、美濃加茂の駅前のところのシティホテルの道路向かいの東側にオレンジのビルがあるんですけども、あそこの２階のフロアを使って設立しているというところでやっている私立の施設です。そこにもあるということで、もし皆さん方も機会がありましたら、覗いていただけるとありがたいなと思います。

ご質問ございませんか。

では、以上で協議、報告事項は終わります。

（６）その他

古川教育長

その他はありますか。

（事務局：特になし）

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※３月・４月定例会、３月臨時会の日程調整について説明

（委員日程調整）

３月臨時会は３月６日（木）１３時００分から。

会場は美濃加茂市生涯学習センター２階　２０２会議室

３月定例会は３月２７日（木）１３時００分から。

会場は美濃加茂市生涯学習センター２階　２０３会議室

総合教育会議を同日に開催予定です。

４月定例会は４月３０日（水）１５時００分から。

会場は後日連絡します。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和７年２月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会　午後３時５０分